

## 第1回 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金専門部会議事要旨

1. 日 時：令和2年9月29日（火） 午前9時51分～午前11時25分

2. 場 所：長崎労働局 8階会議室

3. 出席状況：公益：3名、労働者代表：3名、使用者代表：3名

### 4. 議題

(1) 長崎県特定（産業別）最低賃金専門部会の運営規定について

(2) 長崎県最低賃金基礎調査結果等について

(3) 今後の審議日程について

(4) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金の改正について

### 5. 議事要旨

(1) 長崎県特定（産業別）最低賃金専門部会の運営規定について

・事務局より長崎県最低賃金の決定に至る経過と結果、特定最低賃金設定、長崎県特定最低賃金専門部会の運営規程、及び最低賃金審議会令第6条第5項の適用について説明を行った。

(2) 長崎県最低賃金基礎調査結果等について

・事務局より最低賃金基礎調査結果等の資料について説明を行った。

(3) 今後の審議日程について

・事務局より今後の審議日程について説明を行い、年内早期発効を目指すこととし、以下の日程について了承された。

第2回・10月13日（火）

第3回・10月22日（木）

第4回・10月29日（木）

(4) 長崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
最低賃金の改正について

#### ①労働者側委員の意見

・コロナ禍の状況下でも電子部品・デバイス部門の生産活動は昨年並みの状況であり、電機産業は長崎の経済における重要な基幹産業で将来的にも長崎の産業を牽引する役割を担っている。

・電機産業は裾野の広い基幹産業であり、造船・はん用に比べて格差があるが、公正競争力の確保のため他産業に追いつくことが産業全体の発展を促す。

・新政権では、デジタル庁が新設されており、今後、電機産業に対する経済成長と新たな雇用の創出が期待されている。

・電機産業のあるべき水準と優秀な人材確保、特定最賃の優位性の確保が必要

である。

## ②使用者側委員の意見

- ・コロナショックはリーマンショックを超える経済的な影響があり、目の前で起きている経済の実態に目を向けるべきである。
- ・経営者側は最賃未満を払うと罰則が適用されることから、中小企業、離島・半島などの事業主に対する配慮が必要である。
- ・中賃では目安が出されず、格差是正も特賃の使命に入っていない。
- ・日本経済は拡大基調ではなく、地方においても経済状況が悪いことを踏まえると現状維持が妥当である。

労使双方の委員から以上のような主張がなされたが、金額の合意には至らず、継続審議となった。